

## 事業事前評価表

### 国際協力機構地球環境部森林・自然環境グループ

#### 1. 案件名（国名）

国名：ウガンダ共和国（ウガンダ）

案件名：西ナイル地域アグロフォレストリーと持続的森林・自然資源管理を通じたグリーン成長促進プロジェクト<sup>1</sup>

Project for Green Growth Promotion through Agroforestry and Sustainable Forest and Natural Resources Management in the West Nile Region

#### 2. 事業の背景と必要性

##### （1）当該国における自然環境保全・平和構築セクターの開発実績と課題

ウガンダは世界においても森林減少が著しい国の一つであり、ウガンダ全土の森林被覆率は1990年の国土面積の24%（490万ha）から2018年には9%（183万ha）まで減少した<sup>2</sup>。この要因として世界でも高い人口増加率（2.82%、2023）<sup>3</sup>や、エネルギー需要の多くが薪や炭などの自然資源で賄われていること、さらには農業開発の進行により森林から農地への土地利用転換なども進んでいることなどが挙げられる。

さらに、ウガンダは難民に寛容な政策を取っており、2023年10月時点で、周辺国から約158万人の難民が流入している。中でも北西部の西ナイル地域は隣接する南スーダン・コンゴ民主共和国等からの難民が約72万人流入・滞在しており、西ナイル地域の多くの県において2000年以降森林被覆率が急減していることも、西ナイル地域が森林減少のホットスポットである理由である<sup>4</sup>。同地域では薪などの森林資源に大きく依存した生活を送っており、森林資源の更なる損失により、難民受入れ地域の平和と安定が損なわれる恐れがある。そのため、自然資源の持続的管理（利用と保全の両立）に基づいた難民と難民受入れコミュニティ（以下、「ホストコミュニティ」）の共存の促進が喫緊の課題とされている。

ウガンダの「第三次国家開発計画」（National Development Plan III : NDP III）（2020/21-2024/25）では、気候変動と地域紛争・難民問題がウガンダの持続的な経済成長に影響を与える主要な脅威であるとし、持続的な経済成長・安全な生活のために、自然資源の活用方法を改善すること、森林被覆面積を2018年から2025年までに9%から15%に引き上げることが目標としているがFAOデータによると2020年までの森林面積は年々減少傾向が続いている。本事業は、近隣諸国からの難民流入が増加している西ナイル地域において、難民とホストコミュニティの双方を巻き込みながら、森林や流域などの生態系の回復に取り組むことを目指しているため、NDP IIIが掲げる目標の実現に資するものである。

<sup>1</sup> ウガンダ側と案件名称変更について協議中であり、事業開始前までに所定の手続きを経て両国政府間での案件名称変更手続きを行う。

<sup>2</sup> [Interactive Country Fiches](#)

<sup>3</sup> [United Nations - World Population Prospects](#)

<sup>4</sup> [UNHCR「ウガンダ難民統計2023年10月」](#)

また、ウガンダはアフリカ最大の難民受入れ国であり、「難民と移民に関するニューヨーク宣言」（2016年）に基づいて制定された「包括的難民対応枠組み（Comprehensive Refugee Response Framework：CRRF）」のパイロット国である。CRRFでは「劣化した環境と天然資源の回復、保全、保護」が主要な活動の一つとして位置づけられている。本事業に難民が参加することで、自然資源セクターにおける難民の「緊急対応、継続的ニーズ」、「レジリエンス、自己回復力の強化」に貢献することができる。

## （2）ウガンダに対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国は「対ウガンダ共和国国別開発協力量針」（2017年7月）において、「経済成長を通じた貧困削減と地域格差是正の支援」の基本方針（大目標）のもと、「北部地域の社会的安定」を重点分野（中目標）としている。同方針に沿って、JICAはアチョリ地域を対象とした「北部地域及び難民受け入れ地域における社会的安定・平和構築」を通じ北部地域支援を継続してきた。「西ナイル・難民受入地域レジリエンス強化プロジェクト」（2021年～2026年）を実施中であり、本事業との相乗効果が見込まれる（詳細は「3.（8）他事業、他援助機関等との連携・役割分担」参照）。本事業は、西ナイル地域において持続的自然資源管理と難民・ホストコミュニティの調和のとれた共存の促進を目指しており、上記我が国及びJICAの協力量針と合致するものである。

また、自然資源管理に関して、JICAは「西ナイル地域の持続的森林・自然資源管理に係る情報収集・確認調査」（2020年～2021年）を実施し、同地域の基礎的情報の収集、主要な課題の特定や課題解決のための優先事業の特定を行った。本事業は、その調査を踏まえて策定された事業である。

さらに、本事業は、JICAグローバル・アジェンダ「自然環境保全」の協力量針である「陸域における自然の豊かさを守ること」に合致しているほか、「平和構築」の「人道・開発・平和ネクサスの推進における受入地域の受入れ能力の強化」や、「難民の生活環境の改善とホストコミュニティの支援」にも資するものである。

持続可能な開発目標（SDGs）に関しては、本事業は西ナイル地域における持続的自然資源管理に貢献するものであり、ゴール15「生態系の保護、回復、持続可能な使用の促進、森林管理、砂漠化への対処、土地劣化の停止と回復、生物多様性の損失の阻止」の達成に資するものである。また、ゴール13「気候変動とその影響への緊急の対処」とも合致している。さらに、本事業は、多様な分野の学びを促進し農家が自信を持ち自立して活動を持続していくことを重視するFarmer Field Schools（FFS）<sup>5</sup>を通じて、生計向上活動も行う予定であるため、ゴール1「あらゆる形態の貧困の撲滅」にも資するものである。

---

<sup>5</sup> FFSとは、国連食糧農業機関（FAO）が総合的病虫害防除（IPM）の普及過程で開発した手法であり、参加型学習アプローチにより、農民グループの能力強化を図りながら観察と発見を基に技術普及を目指すもの。一般的に、20～30人の学習者がグループを構成し、村に設けた学習のための農場において、対象となる作物の一耕作期間中、毎週定められた日に比較試験を行う。

### (3) 他の援助機関の対応

西ナイル地域の自然資源管理に関して、他の援助機関が以下の支援を行っている。ウガンダ国内において、農業活動にかかる FFS は NGO を通じ多く取り組まれているが、より長い期間の管理を要するアグロフォレストリーにかかる FFS は FAO がトライアルで実施するにとどまる。本事業と今後連携の可能性がある機関と活動内容は後述「3. (8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担」に記載のとおり。

#### 1) Development Response to Displacement Impact Project (DRDIP)

- ① 実施機関：世界銀行
- ② 実施期間：2019 年～2024 年
- ③ 対象地域：難民受入れ県（西ナイル地域では、コボコ県、ユンベ県、アジュマニ県、オボンギ県、マディオコロ県、テレゴ県）
- ④ 概要：社会・経済サービスとインフラの改善、持続的自然資源管理、生計向上支援。

#### 2) Investing in Forests and Protected Areas for Climate-Smart Development Project (IFPA-CD)

- ① 実施機関：世界銀行
- ② 実施期間：2021 年～2026 年
- ③ 対象地域：ウガンダ西部を対象としており西ナイル地域を超えて対象地が設定されているが、そのうち西ナイル地域に関しては、コンポーネント 1 と 2 は、アジャイ野生生物保護区が対象、コンポーネント 3 はアジュマニ県、アルア県、マディオコロ県、コボコ県が対象となっている。
- ④ 概要：（コンポーネント 1）保護地域管理の改善、（コンポーネント 2）森林と野生生物の保護地域からの収入と雇用の増加、（コンポーネント 3）自然資源管理の支援。

#### 3) Restoring and Conserving degraded fragile ecosystems for improved Community Livelihoods among the Refugee and Host Communities of West Nile Region and the mid-Albertine Rift

- ① 実施機関：EU
- ② 実施期間：2021 年～2025 年
- ③ 対象地域：アジュマニ県、アルア県、オボンギ県、ユンベ県（西ナイル地域）、キクベ県、カムウエンゲ県、ケゲグワ県
- ④ 概要：劣化した森林、湿地、その他の脆弱な生態系の回復、土地所有者が持続可能な土地管理慣行に適応するための支援、気候変動緩和と環境保全対策のための能力構築。

#### 4) Response to Increased Environmental Degradation and Promotion of Alternative Energy Sources in Refugee Hosting Districts

- ① 実施機関：EU
- ② 実施期間：2021 年～2025 年
- ③ 対象地域：アジュマニ県、マディオコロ県、テレゴ県、ユンベ県（西ナイル地域）、

キリヤンドンゴ県

- ④ 概要：持続可能で代替可能なエネルギー源へのアクセスの向上、地方政府のエネルギー、環境、気候変動対策の計画・調整能力の強化。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、ウガンダ西ナイル地域において、行政能力の向上、生態系保全・再生活動、環境サービスの重要性に係る普及啓発を行うことにより、パイロット県における持続的自然資源管理と難民とホストコミュニティの調和のとれた共存の促進を図り、もってその成果の西ナイル地域全域への普及に寄与するもの。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

本事業は、アウトプットごとに対象地域が異なる。

アウトプット 1（行政能力向上）及びアウトプット 3（普及啓発）に関しては、西ナイル地域 12 県を対象とする。

アウトプット 2（生態系保全・再生活動）に関しては、ウガンダ西ナイル地域 12 県から難民受入れ県<sup>6</sup>2 県、難民被影響県 2 県、合計 4 県をパイロット県として選定する。

#### (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

##### 1) 直接受益者：

- ① アウトプット 1：県森林官（District Forest Officer: DFO）
- ② アウトプット 2：パイロット県ホストコミュニティ、難民
- ③ アウトプット 3：西ナイル地域ホストコミュニティ、難民

##### 2) 最終受益者：西ナイル地域住民

(4) 総事業費（日本側）：5.1 億円

(5) 事業実施期間：2024 年 12 月～2029 年 11 月を予定（計 60 ヶ月）

#### (6) 事業実施体制

##### 1) 実施機関

- ①（国レベル）水・環境省（Ministry of Water and Environment: MWE）森林セクター支援局（Forest Sector Support Department: FSSD）：プロジェクト全体の実施・管理
- ②（県レベル）西ナイル地域各県政府：アウトプット 1 及びアウトプット 3 に関する活動の実施

##### 2) 協力機関

- ① 首相府（Office of Prime Minister: OPM）難民局（Department Of Refugees: DOR）：難民居住区における各種許認可・調整
- ② 国家森林局（National Forestry Authority: NFA）：森林保全における各種調整・技術

<sup>6</sup> 難民受入れ県は、難民居住区がある県、難民被影響県は、難民居住区はないが難民流入の影響を受けている県。西ナイル地域の 12 県（アルア、アジュマニ、モヨ、ユンベ、コボコ、マラチャ、ゾンボ、ネビ、パクワチ、マディオコロ、オボンギ、テレゴ）・1 都市（アルア市）は上記いずれかに分類される。

## 支援

- ③ 国家森林資源研究機構（National Forestry Resources Research Institute: NaFORRI）：対象地域に適した樹種・果樹栽培の情報提供、苗木供給サービス提供

### （7） 投入（インプット）

#### 1） 日本側

- ① 短期専門家派遣（合計約 70 人月）：

- ・ 総括／持続的自然資源管理（1 名）
- ・ 生態系の保全と再生（1 名）
- ・ コミュニティ開発／平和構築（1 名）
- ・ GIS・リモートセンシング（1 名）
- ・ FFS／広報（1 名）

- ② 本邦研修

- ③ 第三国研修：エチオピア、ケニア等（本事業開始後に決定する）

- ④ 機材供与：車両、バイク、オフィス機器（PC、プリンターなど）

#### 2） ウガンダ側

- ① カウンターパートの配置

- ② オフィススペース

- ③ カウンターパートファンド

### （8） 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

#### 1） 我が国の援助活動

緊急事態に対応する地方行政機関の能力の向上及び「第四次県開発計画」（District Development Plan: DDP IV）策定・実施に係る能力の向上を目指し「西ナイル・難民受入地域レジリエンス強化プロジェクト（2021 年～2026 年）を実施中である。本事業ではこの DDP を踏まえて、各県の「県森林管理計画」（District Forest Management Plan：DFMP）を作成する予定である。さらに、パイロット活動の成果を踏まえて難民とホストコミュニティの調和のとれた共存及び持続的自然資源管理のコンセプトを固め、そのコンセプトを DDP V にも反映すること予定している。以上より、両事業の連携によって、西ナイル地域の平和と安定及び持続的資源管理の促進のために、より効果的で実効性のある計画の策定が見込まれる。

また、西ナイル地域において FFS は先行事例である「コメ振興プロジェクト」を通じ実績がある他、稲作農家のコメ生産の持続性及び収益性の改善支援として、「持続的なコメ振興プロジェクト」（2024 年～2029 年）が実施予定である。左事業も西ナイル地域を対象の一部とすることから、両事業の連携によって、西ナイル地域の農林産品生産強化、アグロフォレストリーによる土壌保全（気候変動適応策）や農林業活動を通じた温室効果ガスの吸収活動（気候変動緩和策）の相乗効果の発現が見込まれる。

#### 2） 他の開発協力機関等の援助活動

世界銀行が「IFPA-CD」（2021 年～2026 年）によって、西ナイル地域のアジュマニ県、アルア県、マディオコロ県、コボコ県を対象に、自然資源管理にかかる支援を行

っている。本事業と一部対象地域や活動が重なりうるが、上記事業では、対象県の農民世帯9%のみを対象としている。両事業で調整（例えば、本事業でFFSに参加した農家が上記事業の資金支援を受け活動拡大を図る等）を行うことによって、相乗効果が期待される。

同じく、世界銀行によって「DRDIP」（2019年～2024年）が西ナイル地域の難民受け入れ県で実施されている。本事業と一部対象地域や活動が重なりうるが、両事業で連携する（例えば、DRDIPで設置された苗床で育成された苗を本事業で購入する等）ことによって、相乗効果が見込まれる。

EUによって、西ナイル地域で持続可能で代替可能なエネルギー源へのアクセスの向上を目的とした支援が行われている。薪炭材の利用は森林減少の一因であるため、EUと連携し、活動を補完しあうことで、本事業のスーパーゴール「西ナイル地域の森林被覆の増加」の達成可能性が高まる。

### （9） 環境配慮・横断的事項・ジェンダー分類

#### 1） 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

#### 3） 横断的事項：

① 気候変動：本事業では、アグロフォレストリーを通じた植林活動や保全再生計画により、気候ハザードによるリスク・影響の低減（気候変動適応策）が見込まれる。またアグロフォレストリーによる植林活動を通じて気候変動緩和策への貢献も期待される。

② 平和構築支援：難民とホストコミュニティの間で自然資源をめぐる争いが発生している。本事業では、FFSで難民とホストコミュニティの混合グループを形成することも検討している。また持続的自然資源の管理促進、ひいては森林面積拡大を目指している。こうした活動実施及び目標達成の結果、争いが発生するリスクの低減が見込まれる。

③ 貧困対策・貧困配慮：本事業では、FFSに生計向上活動も含まれることから、参加者の収入向上、貧困削減が見込まれる。

④ 公平な社会参加を阻害されている人々への配慮・公平性：本事業では、ホストコミュニティのみならず難民が裨益対象として想定されており、FFSや生態系保全・再生において両者を巻き込んだ活動を計画している。

#### 3） ジェンダー分類：「GI（S）ジェンダー活動統合案件」

<活動内容/分類理由> 自然資源へのアクセスや意志決定過程への参画にジェンダーに基づく格差が生じており、農村部の女性に恩恵をもたらす生計回復プログラムを準備する他、女性のみでのFFS参加グループを形成するといった参加勧奨を行い、FFS参加者の最低30%を女性とすることを指すため。

（10） その他特記事項：特になし。

## 4. 事業の枠組み

- (1) 上位目標<sup>7</sup>:西ナイル地域への持続的自然資源管理と難民とホストコミュニティの調和のとれた共存が促進される。

指標及び目標値：

- 1) 難民とホストコミュニティの調和のとれた共存という視点を含む持続的自然資源管理の概念が、西ナイル地域の「県開発計画」(DDP) (2030-2035) に組み込まれる。
- 2) 難民とホストコミュニティの調和のとれた共存という視点を含む「県森林管理計画」(DFMP) が、西ナイル地域の6県(パイロット県4県を含む)で作成される。
- 3) DFMP実施のための追加資金<sup>8</sup>が西ナイル地域で動員される。

- (2) プロジェクト目標：パイロット県における持続的自然資源管理と難民とホストコミュニティの調和のとれた共存が促進される。

指標及び目標値：

- 1) 西ナイル地域の4県において、難民とホストコミュニティの調和のとれた共存の視点を含むDFMPが作成される。
- 2) DFMP実施のための追加資金を動員する戦略が西ナイル地域で作成される。
- 3) FFS参加者が、平均X<sup>9</sup>エーカー<sup>10</sup>でアグロフォレストリーを実践している。
- 4) 難民とホストコミュニティが共同で行う活動がX回観察される。

- (3) 成果

成果1：西ナイル地域における持続的自然資源管理と難民・ホストコミュニティの調和のとれた共存の概念が構築される。

成果2：西ナイル地域における保全・再生活動が強化される。

成果3：生態系サービスの重要性に対する難民とホストコミュニティの理解が深まる。

- (4) 主な活動

成果1：西ナイル地域における持続的自然資源管理と難民・ホストコミュニティの調和の

<sup>7</sup> 本事業では、上位目標の参考指標の一つとして「スーパーゴール」を設置し、本案件に関し事業枠組み外の中長期的目標として実施機関と共通認識をもった。スーパーゴール：西ナイル地域における持続的自然資源管理と難民ホストコミュニティの調和のとれた共存が実現する。指標及び目標値：1)西ナイル地域の森林被覆がXからXに増加する(具体的数値はベースライン調査後に決定する)

<sup>8</sup> 追加資金はグローバル資金、民間資金など。

<sup>9</sup> 具体的数値はベースライン調査後に決定する。以下、Xと記載のところ同様。

<sup>10</sup> 0.5 エーカーを想定しているが、ベースライン調査に基づいて正式に決定する。

とれた共存の概念が構築される。

- 1-1 関連情報を収集・整理する。
- 1-2 西ナイル地域森林プラットフォーム<sup>11</sup>を強化する。
- 1-3 西ナイルの森林プラットフォームを通じて、保全・再生活動や難民とホストコミュニティの調和のとれた共存に関するマニュアルを作成する。
- 1-4 4つのパイロット県において、様々なステークホルダーとの協議を通じて、DFMPの草案を作成する。
- 1-5 西ナイル森林プラットフォームを通じて、追加資金調達の戦略案を作成する。

成果2：西ナイル地域における保全・再生活動が強化される。

【FFS】

- 2-1 ベースライン調査を行う。
- 2-2 パイロット県を4県選定する。
- 2-3 FFSの活動内容<sup>12</sup>を確認する。
- 2-4 FFSのマスター・トレーナー候補者を選ぶ。
- 2-5 マスター・トレーナー育成研修を行う。
- 2-6 難民とホストコミュニティからFFSの参加者を選び、FFSグループを結成する。
- 2-7 持続的自然資源管理のビジネスモデルを検討する。
- 2-8 マスター・トレーナーが難民とホストコミュニティに研修を行う。
- 2-9 エンドライン調査を行う。

【保全・再生のためのデモンストレーション】

- 2-10 ベースライン調査を行う。
- 2-11 各パイロット県のデモンストレーションサイトを選定する。
- 2-12 保全・再生活動の実施計画を作成する。
- 2-13 保護・再生活動への難民とホストコミュニティの参加者を選ぶ。
- 2-14 デモンストレーションとして保全・再生活動を実施する。

成果3 生態系サービスの重要性に対する難民とホストコミュニティの理解が深まる。

- 3-1 環境教育のための資料を作成し、配布する。
- 3-2 保全・再生活動の参加者を対象に、生態系サービスに関するセミナーを定期的

<sup>11</sup> 西ナイル地域各県のDFOは、ボランティアに四半期集会を開催し、各県の取組に関する情報共有を行っている。上記の情報共有の取組を「西ナイル地域森林プラットフォーム」と呼ぶ。このような地域としての自発的取り組みを後押しするため、西ナイル地域森林プラットフォームの定期開催を支援し、保全・再生活動（アグロフォレストリー、持続可能な自然資源ビジネス等を含む）に係る情報の共有・評価などを通じた関連マニュアルの作成、同活動の西ナイル全域への拡大を実現するための外部資金獲得などに取り組む。

<sup>12</sup> FFS活動には、①バイオマスの増加、②バイオマス利用の削減、③保全農業、④生計向上などが含まれる。

に開催する。

3—3 環境教育に関する情報を作成し、様々なメディアで発信する。

## 5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：社会的、経済的、政治的状況や気候条件に深刻な変化がない。
- (2) 外部条件：特になし。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

エチオピアで実施した「オロミア州リフトバレー地域における FFS を通じた持続的自然資源管理プロジェクト」(2013～2018年)においては、FFS 実施にあたり、全体の FFS スケジュールの調整に加え、トレーナーやファシリテーター等の研修も必要であったが、その際には経験ある専門家のアドバイスが不可欠であった。本事業においても、成果の一つである FFS の計画を立てる際には、知見を持つ専門家を配置して、実施に必要な人材育成も念頭に、普及体制の整備含め、早めに全体計画を立てる必要がある。

また、同プロジェクトでは、FFS の実演的展示サイトをプロジェクト開始直後に立ち上げているが、文書などではわかりにくい FFS について、実際の状況や効果を確認できるサイトを設けることは C/P や関係者の理解促進に大きく貢献した。このような手法を取り入れるのも、難民受入れ地域、被影響地域と、居住環境が異なる人々が FFS に対する理解を深め、共通の認識を醸成するのに役立つと考えられる。

## 7. 評価結果

本事業は、対象国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、アグロフォレストリーの推進を通じて持続的な自然資源管理及び難民との共存に資するものであり、SDGs ゴール 15「森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る」、ゴール 13「気候変動とその影響への緊急の対処」、ゴール 1「あらゆる形態の貧困の撲滅」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標  
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール  
事業開始 6 カ月以内      ベースライン調査  
事業終了 5 年後          事後評価

以上